

シンポジウム：「看護職員の確保定着への取り組み」

# 看護職員の確保定着への取り組み －本校の実態と課題－

西村由紀子

第62回国立病院総合医学会  
(平成20年11月12日 於東京)

IRYO Vol. 63 No. 12 (802-805) 2009

## 要旨

国立病院機構附属養成所（以下養成所）の使命は、国立病院機構（以下機構という）および社会に貢献しうる有能な人材育成である。質・量両面からの確保が必要であるため、使命を果たしていくには、良質な入学生の確保と、社会の期待に応えられる職業人育成が課題である。

別府医療センター附属大分中央看護学校（以下「本校」）3年生を対象にした調査で、卒業後の進路選択の基準について、63.6%と最も多かったのは、「卒業後の教育体制の充実」であり、機構への就職率向上にむけては、学生の価値観を踏まえた指導を行っていく必要がある。

本校では、21年度の入学生から実施される新カリキュラムを検討し、「看護実践能力の育成」を柱に教育内容を構成した。質の高い専門職業人を育成していく上で、「看護実践能力育成」の3要素を「カリキュラムの充実」「教育環境の整備」「教員の資質向上」と考えている。これには、カリキュラム評価に始まり、教育内容や方法の工夫、学生の実態を踏まえた学則等の見直し、学生生活支援、教員の授業力の向上や、学生指導力、臨床との連携力のほか、多方向からの取り組みがなされなければならない。

さらに、以上の3要素が機能するために共通して必要なのが「授業と臨床実践のつなぎ」であると考えている。「授業と臨床実践のつなぎ」を強化していくには、臨床実践と乖離しない教育内容、看護実践能力育成のための教育方法や教育環境、つなぎ役としての教員のはたらきが重要である。

キーワード 看護実践能力、臨床との連携、学生の認識

## はじめに

養成所の使命は、学則にあるように、機構および社会に貢献しうる有能な人材育成である。これをするには、量的確保と、質的確保が必要である。

「国立病院機構における看護師養成のあり方に関する検討会」報告書によると、養成所の卒業生の就職

率は70%に高めていくとされている<sup>1)</sup>。量的確保を図るためにには、機構、ブロック、施設の取り組みが必要であるが、就職に対する学生の意識を理解した上で対応を考える必要がある。また、質的確保については、養成所のメリットを生かし、育てる人材の備えるべき能力を明確にした上で、人材育成を図っていく必要がある。とくに養成所は、平成9年以来

国立病院機構別府医療センター 附属大分中央看護学校

(平成21年3月19日受付、平成21年11月13日受理)

Effort to Secure Nursing Staff Quality and Quantity : Initiatives and Challenges for Our School

Yukiko Nishimura, Oita Chuo Nursing School attached to NHO Beppu Medical Center

Key Words : practice nursing ability, cooperation with clinical medicine, perception of nursing students

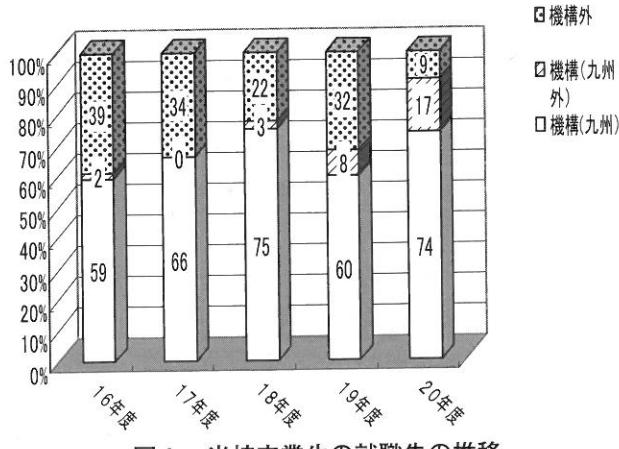


図1 当校卒業生の就職先の推移

となるカリキュラム改正を前にしておおり、改革のチャンスを迎えた。基礎教育の立場から看護職員の質・量確保にむけての課題を明らかにしたい。

### 量的確保の実態と学生の認識

図1は本校（別府医療センター附属大分中央看護学校）卒業生の就職先の推移である。ここ2年間の特徴として九州外への機構就職率の増加がある。一方、図2は、平成20年9月に3年次の学生を対象に実施したアンケート調査のうち、就職希望先を選択した理由についての回答状況であるが、これによると最も多かったのは、「卒後の教育体制が整っている」であり、「地元だから」を上回っている。現段階では、九州ブロックでの就職を希望する学生が圧倒的ではあるが、地域にこだわらず、自分の将来像

を考えて、施設の決定をする学生が徐々に増加している。就職説明会への参加をはじめ、就職候補施設の事前訪問、インターンシップの活用、インターネット情報や就職した先輩からの情報収集など、多様な情報源を使った自分の希望にふさわしい職場選びは、今後加速すると考えられる。こういった学生に対して、入学時より、機構の理解や帰属意識を高める具体的な働きかけを行っていく必要があると考えられる。

とくに、養成所は母体病院と物理的にも隣接しており、病院と連携して、学生は、将来ともに機構を担う人材という共通認識に立って教育にあたらなければならない。

### 質的確保の取り組みと課題

平成21年度からのカリキュラム改正を前に、自校カリキュラムの評価を実施した。

1年をかけて、従来の教育内容の過不足を整理するとともに、今回の改正の趣旨である、「看護実践能力の育成」の検討と「今後重要な内容」を加えて全体のカリキュラム構造を作成した。

図3は、看護実践能力を育成するために、何が必要かということを表したものである。図に示すように学生を取り巻く状況については、プラス要因とともに、指導に工夫を必要とする要因があると感じている。またこのことを踏まえ、当校の取り組むべき課題は、カリキュラムの充実、教育環境整備、教員の資質向上であると考えている。これらの要因は相

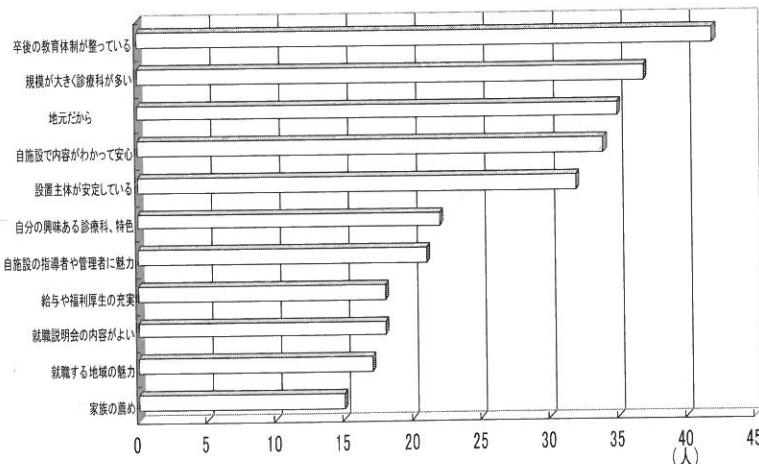


図2 就職先を選択した理由

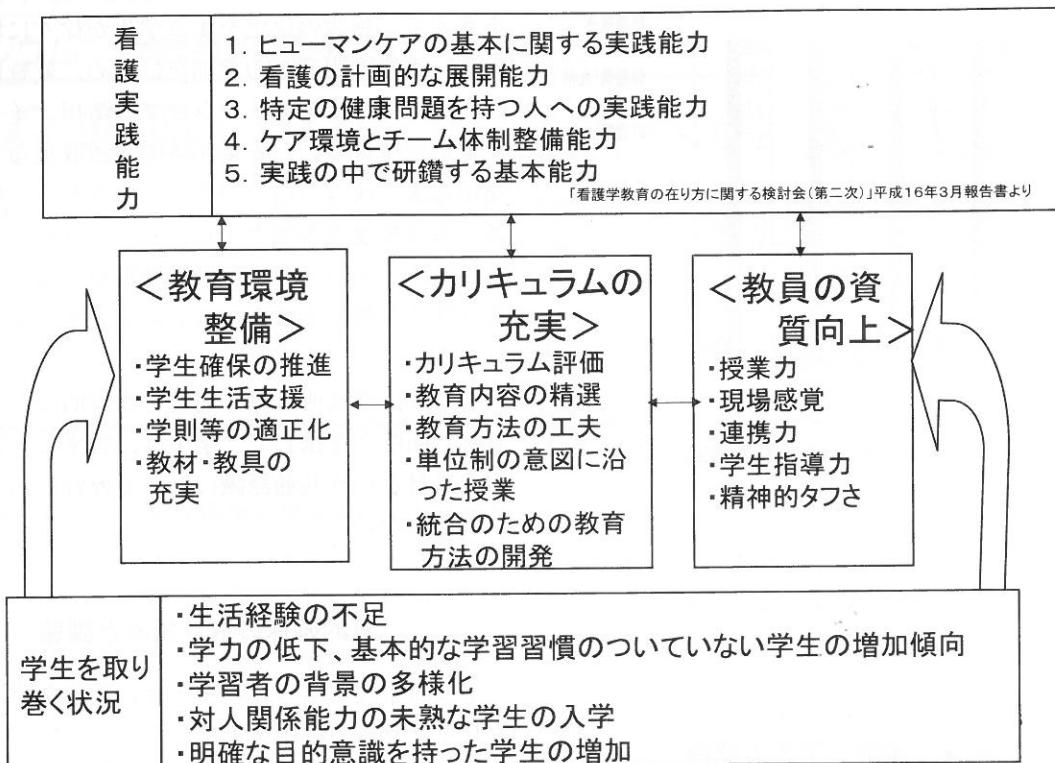


図3 看護実践能力育成のための要素

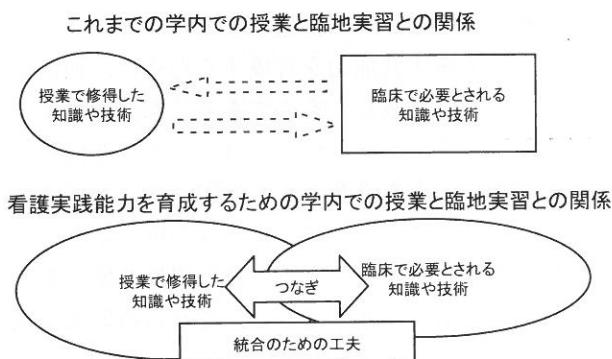


図4 看護実践能力育成のための教育方法の工夫

互に関連しあっており、カリキュラムの充実は中核にあるが、それを効果的に実行するためには、教育環境の整備や、教員の資質向上が不可欠である。

カリキュラム評価を行う討議の中で、これまでの教育方法が十分効果をあげていないのではないかということが問題提起された。とくに臨床の急激な変化に対応した臨地実習のあり方、臨地実習での学習を効果的に行うための、講義や校内実習のあり方などであった。図4は講義と臨地実習との関係について示したものである。各科目で教授された内容を統合するための、当校のこれまでの講義や、校内実習のあり方は、領域にかかわらず、紙上事例を用いた看護の展開シミュレーションで行うことが多かった。

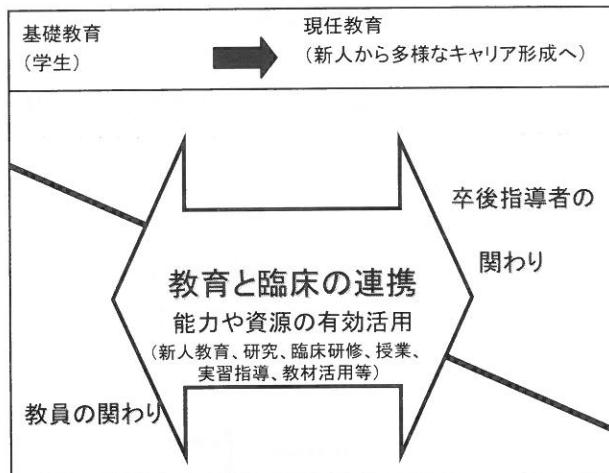


図5 教員と卒後指導者との連携

本来は、個々の患者の特徴や、問題に応じた看護の内容を考えるための紙上事例展開である。この学習の成果が、臨床で必要とされる知識や技術に転換されるためには、学内と臨床の「つなぎ」の学習が必要だと考えている。たとえば、情報収集の手段ひとつをとってみても、羅列した情報をそのまま提供するのではなく、模擬患者や、模擬カルテ、模擬病室など、可能な限り、臨床で遭遇する状況を学内の授業の場で設定し、実際に近い収集のプロセスを体験できるような、学習のステップが必要である。また

逆に、臨床の場で、すべてが学習できるとは限らないし、臨床の経験だけで十分ともいえない。臨床での学びを学内でも深めたり、共有化することも必要であり、そのために、学内での講義や演習、校内実習と臨地実習とが相互に行き来するような学習の場づくりをしていきたいと考えている。

これらを可能にするためのひとつとして、養成所のメリットである、臨床との連携を生かすことが重要である。図5に示したが、養成所は組織上ののみならず、物理的にも母体施設に近いというメリットをもっと生かし、機能として、相互に不可欠な存在とならなければならないと考える。共同して新人教育、看護研究、各種委員会活動に取り組むことをはじめとして、講義や、実習指導だけでなく、連携を深めていくことにより、教員、臨床指導者のもつそれぞれの強みを活用していくことで、能力を磨き、人的資源としての教育環境を高めていくことが可能であると考えている。

## おわりに

昨年より、養成所、臨床間の連携の具体的行動として、新人とともに新採用時の看護技術指導、教員と担当病棟との共同研究、実習場の課題解決のための看護師長と教員の勉強会をスタートした。また、教員のうち数名は、臨床研修を実施できた。これらの活動により、教育内容の評価や改善につながる情報を得ることができ、臨床の抱える課題を知ることができた。授業以外にも、臨床のスタッフが養成所に訪れるようになり、実習指導や講義といった学生指導に関連した関わりから、広がりを持ちはじめたを感じている。これらの活動を手がかりに、少しづつ地域貢献活動の環へと広げていきたいと考えている。

### [文献]

- 1) 国立病院機構における看護師養成のあり方に関する検討委員会報告書. 2008.